

組合議会報告

甲賀広域行政組合議会

コロナワクチン未接種に対する対応と

一連のハラスメント事案について

甲賀広域行政組合消防本部における新型コロナウイルスワクチン未接種に対する対応と一連のハラスメント事案について、新聞では何度も報道されましたが、その後の対応について、また甲賀広域行政組合議会としての取組について、甲賀広域行政組合議会の谷永兼二議長にお伺いしました。

いまの状況は…

谷永 ご承知のように事の重大性から「甲賀広域行政組合ワクチン未接種への対応事案等ハラスメント調査委員会」（委員長・新川達郎同志社大学名誉教授が設置され、昨年の12月26日に「中間報告」が、また今年3月15日には「最終報告書」のなかで、事案の経過と問題点、今後の教訓などについてまとめられました。議会としても、その都度、組合議会全員協議会を開き、それらの内容について、新川委員長から報告を受けて、意見交換してきました。また報告書に示された事実経過に基づき、「懲戒審査委員会」が開かれ、

3月28日付で消防長ら2名の処分、さらには7月8日付で4名の処分が出されました。処分については、議会全員協議会を開き、報告を受け、議員としても、認識を共有しました。

なぜこういう問題が生じたのか

谷永 調査委員会の報告書によると、現職及び退職職員にもアンケートを実施し、事実経過をまとめられています。ワクチン未接種への対応については、組織的な問題が招いた事案と考えるにしても、執拗にワクチン接種を要請したこと、接種しないことに対して理由書を作成させたこと、業務区分を行ったこと、またその内容を各所属長宛に発出した

ことは、不当もしくは不適切な対応と決定があったものと認定されました。

今後の取組で大事なことは

谷永 調査委員会の最終答申でも①パワーハラスメントが蔓延する甲賀消防風土との決別、②内部統制の仕組みづくりが急務、③組合を構成する甲賀市と湖南市を介した通報・連絡・相談が可能な窓口の設置、④職員の意識改革、組織風土を払しょくする職員研修を重ねること、の4点が指摘され、甲賀広域行政組合本部としても、これらの実行に努力されています。議会としても大いにかかわっていくことが必要だと考えています。

具体的には…

谷永 7月8日の全員協議会でも報告されたのですが、平成8年から設置されています「消防職員委員会」の機能を強化するために、従来10名の委員で構成していましたが、職場推薦の職員枠も増やして15名に、開催も上期・下期と年二回開催することに。またハラスメントなどに対し

て、秘密厳守が徹底された外部事業者による相談窓口を開設。意識改革は、繰り返し研修を行い、風通しのよい職場づくりをすることが大事です。管理職・一般職を対象にした研修も強化しています。

市民の財産と命を守る、消防の役割は重要です。その仕事は、24時間365日ですから大変な仕事を担っていただいています。今回の一連の事案を教訓に「快適な明るい職場」をつくるこ

とこそ、市民の財産といのちが守れるのだと思います。議会としても、引き続き、一緒に改革できるよう取り組んでいきます。

